

ジェンダーの視点から考える

# 表現のガイドライン

— 公的広報の手引き —



広島県府中町

# 目 次

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	ガイドラインの利用にあたって・・・・・・・・	2
	(1) ガイドラインのねらい	
	(2) ガイドラインの対象	
3	考えてみよう その表現・・・・・・・・	3
	(1) 性別がいずれかに偏っていませんか？	
	(2) 性別によってイメージを固定化していませんか？	
	(3) 女性と男性が対等な立場で描かれていますか？	
	(4) 外見や性的側面を強調した表現をしていませんか？	
	(5) 多様な男女が描かれていますか？	
	(6) 性別によって異なった表現を使っていませんか？	
4	最後にチェックしてみましょう・・・・・・・・	7
5	男女共同参加社会の実現を目指して・・・・・・・・	8
	身近なことから始めてみましょう	

# 1 はじめに

府中町では、男女の人権が尊重され、かつ、社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会の実現をめざすため、平成19（2007）年に「府中町男女共同参画プラン」を策定以来、様々な施策に取り組んできました。

現在は、令和4年3月に策定しました「府中町第4次男女共同参画プラン」に沿った施策を進めるとともに、令和4年4月に、「府中町パートナーシップ宣誓制度」を制定し、性の多様性を尊重し合い、すべての人が共に生きていける社会の実現をめざしています。

そのためにも、行政が発信する広報紙やウェブサイトなど様々なメディアにおいて、表現をする際には、固定概念や偏見の助長につながらないように意識して、慎重に表現していかなければなりません。私たちが発信しています情報について、受け手はその情報から固定的な性別役割分担意識を知らず知らずのうちに形成してしまう可能性があります。

そこで、本町では、平成23年に「表現の手引き～男女共同参画を推進する視点から～」を作成しましたが、作成から13年が経ち、男女共同参画に関する社会情勢も大きく変化してきたことから、新たに「ジェンダーの視点から考える 表現のガイドライン」を作成しました。

このガイドラインは、情報発信を行う際に、ジェンダーの視点からどのような表現が問題となるのか、より適切に表現するにはどうしたらいいのかを考える参考としてご活用ください。



令和7年3月

町民生活部自治振興課人権推進室

## 2 ガイドラインの利用にあたって

### (1) ガイドラインのねらい

私たちは、無意識のうちに性別による役割について、固定観念を前提とした表現や行動をしてしまうことがあります。情報を発信する際には、受け手に与える影響について、私たち一人ひとりが責任と自覚をもって進めていかなければなりません。

このガイドラインは、ジェンダーの視点に立った表現の課題を、事例を紹介しながらわかりやすく取りまとめ、「見直すべき言葉」や「チェックシート」なども掲載しています。町職員をはじめ、町民や事業所の皆様にも広く活用いただきたいです。

#### POINT! 「アンコンシャスバイアス」とは

「無意識の思い込みや偏見」「無意識の偏ったものの見方」のことです。ものの見方やとらえ方のゆがみや偏りは、誰にでもあるものです。気づかないうちに誰かを傷つけたり、決めつけたりしてしまうことがないように意識し、表現方法に問題はないか、作成者だけでなく複数の人と確認することをお勧めします。

### (2) ガイドラインの対象

広報紙、ポスター、パンフレット、新聞・雑誌等への掲載広報、ホームページ、SNS、計画書その他の刊行物、テレビ、ラジオなど広報媒体における文章やイラスト、写真、音声、映像などすべての情報が対象です。

\* 今後、新たに生まれる広報媒体も対象としています。



#### 用語の説明

#### Check! 「ジェンダー」

生まれつきの生物学的な性別とは異なり、「男性像」「女性像」など、社会的・文化的に形成された性別のことをいいます。

この「男性像」「女性像」は、社会（国・地域）や時代によって異なり、一様ではありませんが、ジェンダーは私たちの判断や行動に大きな影響を与えています。

### 3 考えてみよう その表現



POINT!

#### 男女共同参画社会を実現するための5つの柱

- ◇ 男女の人権の尊重
- ◇ 社会における制度又は慣行についての配慮
- ◇ 政策等の立案及び決定への共同参画
- ◇ 家庭生活における活動と他の活動の両立
- ◇ 国際的協調（男女共同参画社会基本法第3条～第7条より）

#### (1) 性別がいずれかに偏っていませんか？

町が発信する情報は、多様性が認められるとともに、すべての人が平等であることが伝えられていなければなりません。

町主催の行事における登壇者や広報対象が、男女のいずれかを排除したり、いずれかに偏ったりしないようにしましょう。

\*ジェンダーギャップの解消等、行事等の目的によってテーマや対象・登壇者 等が限定されるなど、やむを得ない事情がある場合を除きます。

やむを得ない事情がある場合を除いて、企画の段階から、イベント等の登壇者の性別に偏りがないように配慮しましょう。

**Before** **After**

●●選挙  
候補者演説会

男性がリーダー的役割を担うことが強調されるような表現になっていませんか？

●●選挙  
候補者演説会

女性も能動的で主体的な役割を担っていることに配慮した表現にしましょう

登場人物の性別のバランスに配慮し、役割にも偏りがないようにしましょう。

**Before** **After**

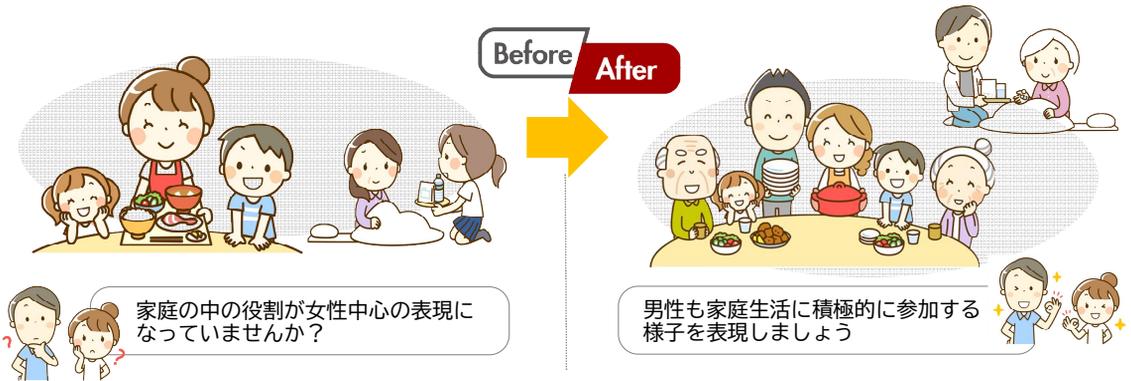
女性のみ、男性のみに偏りのある表現になっていませんか

全体を通じて、男女のバランスや多様性に配慮しましょう

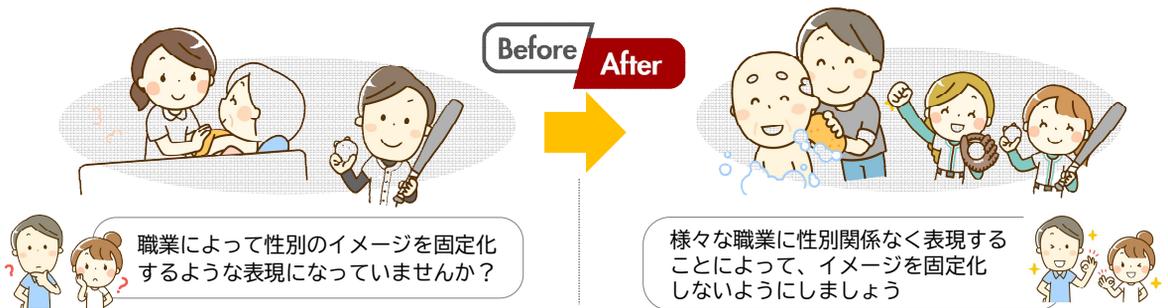
## (2) 性別によってイメージを固定化していませんか？

服装・外見、興味・関心、性格・行動等は、性別に関わらず多様です。「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」といった性別による固定的な役割分担意識を強調することがないよう、多様な姿を描くようにしましょう。

性別に関わらず、仕事や育児・介護・家事等で協力する姿を描きましょう。



どのような職種でも性別の区別なく共同で働く様子を表現しましょう。



## (3) 女性と男性が対等な立場で描かれていますか？

常に指導的な立場が男性、従属的な立場が女性など、性別で「主従、上下、優劣、強弱」などの印象を与える表現は避け、女性と男性が地位も立場も対等な関係であることを表現しましょう。

性別と立場、関係性を結び付けた表現は避け、多様な表現を工夫しましょう。





## (6) 性別によって異なった表現を使っていますか？

職業や役職等によって、必要以上に性別を区別して表現することは避けたり、性別にかかわらず使える言葉にしたりするなど、男女の固定化されたイメージにとらわれた表現には十分に注意しましょう。広報物等を作成する際には、人権に配慮した表現を使用することが大切です。

見直したい表現例	理由	工夫した表現例
<ul style="list-style-type: none"> <li>・主人、旦那</li> <li>・奥様、家内</li> </ul>	男性を「主」、女性を「従」に捉えた表現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・夫、配偶者、パートナー</li> <li>・妻、配偶者、パートナー</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・嫁、婿</li> <li>・舅、姑</li> </ul>	かつての家族制度に基づいた表現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・息子の妻、娘の夫</li> <li>・夫/妻の父、夫/妻の母</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・父兄</li> <li>・兄弟</li> </ul>	男性優先または男性に偏った表現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者</li> <li>・兄弟姉妹、きょうだい</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・サラリーマン、OL</li> <li>・営業マン</li> <li>・カメラマン</li> </ul>	職業などを性別で限定・区別する表現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社員、従業員</li> <li>・営業職、営業担当</li> <li>・写真家、フォトグラファー</li> </ul> 
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女医</li> <li>・女社長</li> <li>・女教師</li> <li>・女子アナ</li> </ul>	女性のみ性別を強調する表現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師、医者</li> <li>・社長、経営者</li> <li>・教師</li> <li>・アナウンサー</li> </ul> 
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保母</li> <li>・看護婦</li> <li>・保健婦</li> <li>・助産婦</li> </ul>	法律の改正により改められた表現	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士</li> <li>・看護師</li> <li>・保健師</li> <li>・助産師</li> </ul> 
<ul style="list-style-type: none"> <li>・男泣き</li> <li>・女々しい</li> <li>・男勝り</li> <li>・男気/女子力</li> <li>・看板娘・職場の花</li> <li>・女性/男性目線</li> <li>・女性/男性ならでは</li> </ul>	差別・偏見を生む表現	<p>使用しない</p> 

## 4 最後にチェックしてみましょう



広報や制作物の表現に問題がないかチェックしてみましょう。

企画段階 チェックポイント		
1	イベント等において、登壇者の性別に偏りはありますか？ * イベントの目的によって、やむを得ない事情がある場合を除きます。	<input checked="" type="checkbox"/>
作成段階 チェックポイント		
1	イラストや写真等、性別のバランスは考えられていますか？ * ジェンダーギャップの解消等、行事等の目的によってテーマや対象が限定されている場合を除きます。	<input checked="" type="checkbox"/>
2	職業、スポーツ、遊び等で性別を固定化していませんか？ (例) 男性が理系、女性が文系 など	<input checked="" type="checkbox"/>
	性別によって役割を決めていませんか？ (例) 男性が仕事、女性が育児 など	<input checked="" type="checkbox"/>
	性別によって色・服装・性格などを固定化していませんか？ (例) 男性は青・短髪、女性はピンク・長髪 など	<input checked="" type="checkbox"/>
3	女性と男性が対等な立場で描かれていますか？ (例) 男性がリーダー、女性が補佐的業務 など	<input checked="" type="checkbox"/>
4	外見や性的側面を強調した表現をしていませんか？ (例) 内容に関係なく女性や男性の外見を強調している など	<input checked="" type="checkbox"/>
5	必要以上に性別で異なる表現を用いていませんか？ (例) 女子アナ、女医、保母 など	<input checked="" type="checkbox"/>
最終段階 チェックポイント		
様々な年代、ジェンダー平等の視点から違和感のない表現になっていますか？ ・ 男女がバランスよく登場していますか？ ・ 内容に関係なく人目を引くためだけに女性を登場させていませんか？		<input checked="" type="checkbox"/>
性別を入れ変えてみても、違和感のない表現になっていますか？		<input checked="" type="checkbox"/>

## 5 男女共同参画社会の実現を目指して

男性も女性もすべての個人が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分発揮できる男女共同参画社会の実現は、男女共同参画社会基本法（平成11年制定）において「21世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けられています。

基本法では、男女共同参画社会をつかっていくための柱として、次の5つの基本理念を掲げています。

### 1 男女の人権の尊重

男女の個人としての尊厳を重んじましょう。男女の差別をなくし、「男」「女」である以前にひとりの人間として能力を発揮できる機会を確保していきましょう。

### 2 社会における制度又は慣行についての配慮

固定的な役割分担意識にとらわれず、男女が様々な活動ができるように社会の制度や慣行の在り方を考えていきましょう。

### 3 政策等の立案及び決定への共同参画

男女が、社会の対等なパートナーとして、いろいろな方針の決定に参画できるようにしましょう。

### 4 家庭生活における活動と他の活動の両立

男女はともに家族の構成員。お互いに協力し、社会の支援も受け、家族としての役割を果たしながら、仕事をしたり、学習したり、地域活動をしたりできるようにしていきましょう。

### 5 国際的協調

男女共同参画社会づくりのために、国際社会と共に歩むことも大切です。他の国々や国際機関とともに相互協力して取り組んでいきましょう。

## 身近なことから始めてみましょう

「女だから」「男だから」という理由だけで、したいことができなかったり、特定の役割や生き方が決めつけられたりすることはありませんか？

誰もが、性別に関係なく、自分のやりたいことなどができ、その持てる個性と能力を発揮し、充実した人生を送りたいものです。

私たち一人ひとりが、自分らしく、生き生きと生活できるように、ジェンダーの視点から、より適切な表現について考え、行動に移していくことが大切です。まずは、自分自身の身近なことから始めていきましょう。



ジェンダーの視点から考える  
**表現のガイドライン**  
－公的広報の手引き－

府中町町民生活部自治振興課人権推進室  
2025（令和7）年3月発行

